# メンタルヘルス対策自主点検結果

職場におけるメンタルヘルス対策の取組状況について、平成24年9月現在、滋賀県下における常時使用する労働者の数が50人以上100人未満の事業場に対して、自主点検方式による調査を実施した結果を以下のとおり取りまとめました。

#### 1 対象事業場数等

自主点検送付事業場数 753 事業場

回答事業場数503事業場

回 答 率 66.8%

# 2 調査方法及び調査期間

調査方法 郵送による調査

調査期間 平成24年9月1日の状況を、同年10月末までに回答を求めたもの。

## 3 自主点検票及び回答票

別添のとおり

## 4 自主点検結果

(1) ここ 1 年に、心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者がいる事業場及び現在メンタルヘルスケアが必要な(又は必要と思われる)労働者がいる事業場について(問2、問3関係)

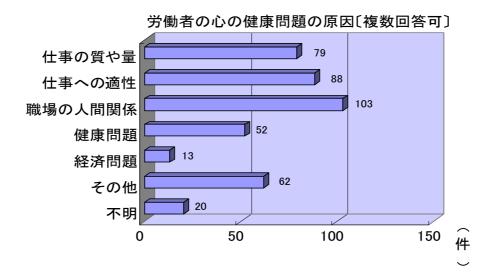
ここ 1 年に、心の健康問題が理由で欠勤したり休職した 労働者がいる事業場又は現在メンタルヘルスケアが必要 な(又は必要と思われる)労働者がいる事業場	206	41.0%
①ここ1年に、心の健康問題が理由で欠 勤したり休職した労働者がいる事業場	156	31. 0%
②現在メンタルヘルスケアが必要な(又 は必要と思われる)労働者がいる事業場	154	30. 6%
ここ 1 年に、心の健康問題が理由で欠勤したり休職した 労働者も現在メンタルヘルスケアが必要な(又は必要と 思われる)労働者もいない事業場	297	59. 0%
合 計	503	100.0%

(注:上記1)、②には重複がある。また、無回答はない。)

#### 【結果】

心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者がいる、現在メンタルヘルスケアが必要な(又は必要と思われる)労働者がいることのいずれか又は双方ある事業場は、41.0%であった。

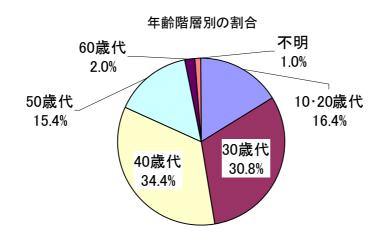
(2) 心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者がいる事業場又は現在メンタルヘルスケアが必要な(又は必要と思われる)労働者がいる事業場において、その心の健康問題の原因について(問4関係)



## 【結果】

- ① 心の健康問題の原因とする延べ件数は、417件。
- ② そのうち、職場の人間関係 103 件 (24.7%)、仕事への適性 88 件 (21.1%)、 仕事の質や量 79 件 (18.9%) となっている。
- ③ 健康問題等労働者の個人的要因より、職場の人間関係等職場環境を原因とする割合が多い。
- (3) 心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者又はメンタルヘルスケアが必要な労働者の年齢階層について(問5関係)

年齢階層	10・20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	不明
件数	50	94	105	47	6	3



# 【結果】

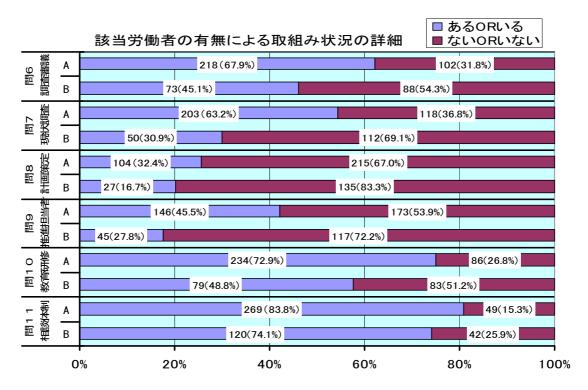
- ① 延べ件数は、305件。
- ② そのうち、40歳代34.4%、30歳代30.8%、10·20歳代16.4%となっており、30歳代と40歳代を合わせると、199件65.2%となっている

# (4) メンタルヘルスケアへの取組状況について(問6から問12関係)

回答があった事業場の取組み状況

		衛生委員会等での審議(問6)	(問7)	(問8) 「心の健康づくり計画」の策定	担当者」の選任(問9)「事業場内メンタルヘルス推進	教育研修の実施(問10)	(問1) 労働者からの相談体制の整備	る面接指導(問12)長時間労働者に対する医師によ
実施して	事業場数	264	200	113	175	324	382	303
いる	割合	52. 5%	39.8%	22. 5%	34. 8%	64. 4%	76.0%	60. 2%
実施して	事業場数	237	300	389	328	177	115	188
いない	割合	47. 1%	59. 6%	77. 3%	65. 2%	35. 2%	22. 9%	37. 3%
無回答	事業場数	2	3	1	0	2	6	12

回答があった事業場すべての取組状況を一覧表にしたもの。



- Aパターン: 心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者がいる事業場又は メンタルヘルスケアが必要な(又は必要と思われる)労働者がいる 事業場(206事業場)
- Bパターン: 心の健康問題が理由で欠勤したり休職した労働者も現在メンタルへルスケアが必要な(又は必要と思われる)労働者もいない事業場 (297事業場)

について、それぞれメンタルヘルスケアの取組状況を一覧表にしたもの。

[単位:件数(各パターンにおける割合。無回答もあるため必ずしも 100%ではない。)]

#### 【結果】

- ① 全般的に、Aパターンでの取組み状況の割合が高いことから、該当する労働者が見受けられたときに対応していることが推認される。
- ② 表には集計されていないが、「心の健康づくり計画」の策定及び「メンタルへルス推進担当者」の選任の両方に取り組んでいる事業場は 90 事業場 (17.9%)、どちらか一方に取り組んでいる事業場は 108 事業場で、計 198 事業場 (39.4%) と低い割合であることからも、事前に防止するための体制の構築が十分ではない状況にあるといえる。
- ③ また、相談体制の整備は高い割合であるものの、上記②の状況を勘案すると、従来の体制で労働者からの相談に応じているのであって、メンタルヘルス指針に定められた相談体制を整備しているとは言い難い。
- ④ 何らかの取組を実施している割合は延べ件数で平均すると、50.0%である。 主要な取組(問6から問10)の内、何かを実施している割合は、76.9%と なっている。

## (5) 長時間労働者に対する医師による面接指導の実施について(問 12 関係)

[ 内 複数回答可]

時間外・休日労働が月 100 時間を超える労働者に対し実施している	196 事業場
時間外・休日労働が月 80 時間を超え月 100 時間以下の労働者 に対し実施している	192 事業場
時間外・休日労働が月 45 時間を超え月 80 時間以下の労働者に 対し実施している	134 事業場
面接指導を実施していない(該当者がいない場合を含む)	188 事業場
無回答	12 事業場

## 【結果】

| 内の労働者に対し医師による面接指導を実施している事業場は 346 事業場(回答があった事業場の 68.8%)である。

# (6) メンタルヘルス対策支援センターの利用希望について(問 13 関係)

無回答	10 事業場
メンタルヘルス対策支援センターの利用を希望しない	350 事業場
メンタルヘルス対策支援センターの利用を希望する	119 事業場
メンタルヘルス対策支援センターの利用を希望し、その旨支援 センターへ連絡することを了解する	24 事業場

#### 【結果】

メンタルヘルス支援センターの利用を希望する事業場は、143 事業場 28.4% となっています。

## 《総括》

心の健康問題が理由で欠勤あるいは休職した労働者等がいる事業場の割合が41.0%に上っている。事業場の規模(労働者数)から、高い割合であると言わざるを得ません。

何らかの主要な取組を実施している割合は高く (76.9%)、教育研修の実施率も高い (64.4%)。

また、この規模の事業場には衛生管理者、産業医の選任義務があり、衛生委員会の設置義務もあるが、これらが効果的にメンタルヘルス対策に生かされていないと言わざるを得なません。

心の健康作り計画に基づき、メンタルヘルスの教育研修・情報提供、職場環境の 把握と改善、メンタルヘルス不調への気づきと対応、また職場復帰における支援へ の取組等を計画的かつ組織的に実施する体制を構築することが必要です。

# メンタルヘルス対策自主点検票

本調査は、労働衛生管理部署と人事労務厚生等の部署が連携してご回答いただくようお願いします。質問に対する回答は、各質問ごとに設定した答えの中から選択し、その番号で答えて下さい。

1	貴事業場の規模についてお尋ねします。						
問 1	貴事業場の労働者数は何人ですか。(労働者数は平成 24 年 9 月 1 日現在で、パートタイマー・アルバイトの方も含めてください。)  ① 事業場規模 1.50人未満 2.50~99人 3.100~299人 4.300人以上 ② 企業全体規模 1.50人未満 2.50~99人 3.100~299人 4.300~999人 5.1000~4999人 6.5000人以上						
2	心の健康(メンタルヘルス)問題に関する事例の発生についてお尋ねします。						
問2	2 貴事業場では、ここ1年の間に、心の健康問題(強い悩み、不安、ストレスなどによる心身の 健康障害)が理由で労働者が欠勤したり休職した事例はありますか。						
	1. 事例がある 2. 事例はない						
問3	貴事業場では、現在、心の健康づくりのための措置(以下「メンタルヘルスケア」といいます。) が必要な(又は必要と思われる)労働者がおられますか。						
	1. 必要な(又は必要と思われる)労働者がいる 2. 必要な(又は必要と思われる)労働者はいない						
問4 答可	· 問2の回答が1及び問3の回答が1の事業場にお尋ねします。 心の健康問題を抱える労働者の、その心の健康問題の原因は何だと考えますか。(複数回 」)						
	1. 仕事の質や量の問題 2. 仕事への適性の問題 3. 職場の人間関係 4. 労働者の健康の問題 5. 労働者の経済問題 6. その他の問題 7. 原因はわからない						
問5	5 問2の回答が1及び問3の回答が1の事業場にお尋ねします。 心の健康問題を抱える労働者の年齢階層は次のどれですか。(複数回答可)						
	1. 10·20 歳代 2. 30 歳代 3. 40 歳代 4. 50 歳代 5. 60 歳代 6. 不明						
3	メンタルヘルスケアの取組についてお尋ねします。						
問6 ます	。衛生委員会又は安全衛生委員会において、心の健康問題について調査審議したことがあり 「か。						
	1. 調査審議したことがある 2. 調査審議したことがない						
問7	ージンタルヘルス上の理由による休業者の有無,人数,休業日数等心の健康問題に係る事業場の現状を調査したことがありますか。						
	1. 調査したことがある 2. 調査したことがない						

裏面につづく

	貴事業場では、メンタルヘルスケアを 計画」を策定していますか。	・推進するための、事業場の実態に即した「心の健康づ ・	<b>&lt;</b>
	1. 策定している	2. 策定していない	
	貴事業場では、事業場のメンタルへ。 レス推進担当者」を選任していますか	ルスケアの推進の実務を担当する「事業場内メンタルへ 。	
	1. 選任している	2. 選任していない	
問10	貴事業場では、事業場のメンタルへか。	ヘルスケアを推進するための教育研修を実施しています	۲
	. 管理監督者、労働者双方に教育の . 管理監督者だけに対し教育研修を		
	. 官珪監督者だけに対し教育研修を実施 . 労働者だけに対し教育研修を実施		
4	. 教育研修を実施していない		
問11	貴事業場では、労働者からの相談の	本制を整備していますか。	
	相談体制を整備している		
2	. 相談体制を整備していない		
問12	貴事業場では、長時間労働者に対 答可)	する医師による面接指導を実施していますか。(複数回	1
1	. 時間外、休日労働が月100時間 体制となっている)	超えの労働者に対し実施している(又は実施する	
2	. 時間外、休日労働が月80時間超	えから月100時間以下の労働者に対し実施して	
3	いる(又は実施する体制となってい。 . 時間外、休日労働が月45時間超	る) えから月80時間以下の労働者に対し実施してい	
4	る(又は実施する体制となっている)		
4	. 面接指導を実施していない		
問13	事業場のメンタルヘルスケア対策の 支援セ	)推進を図るため、相談や助言を行うメンタルヘルス対象	ŧ
ン	ター(滋賀産業保健推進連絡事務所	所内)の利用を希望しますか。	
		の利用を希望し、その旨を支援センターへ連絡する	
	ことを了解する。 . メンタルヘルス対策支援センター(	の利用を希望する	
	メンタルヘルス対策支援センターの		
	<u> </u>		

ご協力ありがとうございました。

以上で質問は終わりです。各質問の答えをお間違えのないように回答票に転記してください。なお、この自主点検結果につきましては、他の目的に使用することはございません。